昭和区広見町における地下水汚染に係る周辺井戸水調査結果について（第３報）

　平成20年10月15日に公表しました昭和区広見町の地下水汚染について、汚染原因の究明及び汚染範囲の確認のため、さらに範囲を広げて周辺井戸の水質調査を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１　調査日　　平成20年12月9日

２　調査対象　　周辺井戸3本

３　調査結果

トリクロロエチレン及びその分解生成物について、周辺井戸水調査を行いました。結果は、調査項目において環境基準に適合していました。

また、周辺の事業場等において、トリクロロエチレン等の過去も含めた使用状況について調査しましたが、汚染原因の推定には至っておりません。

単位：mg/L

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 調査地点 | | 井戸1 | 井戸2 | 井戸3 | 地下水の  環境基準 |
| 所　在　地 | | 昭和区滝子町 | 昭和区滝子町 | 昭和区御器所四丁目 |
| 用　　　途 | | 工業用 | 雑用水 | 雑用水 |
| 調査項目 | 1,1-ジクロロエチレン | <0.002 | <0.002 | <0.002 | 0.02 以下 |
| シス-1,2-ジクロロエチレン | <0.004 | <0.004 | <0.004 | 0.04 以下 |
| トリクロロエチレン | <0.002 | <0.002 | <0.002 | 0.03 以下 |

４　今後の対応

環境基準を超えた井戸については、今後も定期的な監視を行います。

＜参考＞

これまでの調査結果（環境基準を超えたもののみ）

単位：mg/L

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 調査地点 | 調査月日 | 汚染物質 | 基準超えの濃度 | 地下水の  環境基準 |
| １ | 昭和区広見町2丁目 | 10月14日※ | ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ | 1.1 | 0.01 以下 |
| 10月22日 | ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ | 1.9 | 0.01 以下 |
| ２ | 昭和区滝子通4丁目 | 10月22日 | ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ | 0.10 | 0.01 以下 |
| ３ | 昭和区滝子町 | 10月22日 | 四塩化炭素 | 0.0030 | 0.002 以下 |
| ４ | 昭和区丸屋町1丁目 | 11月12日 | 四塩化炭素 | 0.0060 | 0.002 以下 |
| ５ | 昭和区滝子町 | 11月12日 | ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ | 0.24 | 0.03 以下 |

※名古屋市に報告があった日